

ごみ収集見直し検討中間とりまとめ（案）

1 目的・経緯

平成26年度に策定した「武蔵野市一般廃棄物処理基本計画」には「環境負荷の少ない省エネルギー・省資源型の持続可能な都市を目指す」という基本理念と、それを達成するために「市民・市民団体・事業者・行政の連携の再構築」という基本方針を掲げています。これに基づき、平成28年1月に「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会」を設置し、環境負荷及びごみ処理費用の低減に資する行政収集及び集団回収・店頭回収の在り方等について、総合的な議論を重ねてきました。平成29年3月には「武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書」がまとめられ、見直しの方向性が示されたことを受け、平成29年度はそれに基づいた具体的な見直し案の検討を行っています。

2 見直しの考え方

市民から排出されたごみは、主としては行政収集により回収されます。しかし、そのほかにも集団回収・店頭回収によっても回収されています。市民のごみ排出は、市民・市民団体・事業者・行政といった多くの主体の活動により支えられていることを前提として、行政以外の事業者や市民団体も含めた処理フローを総合的に捉えることを意識して検討を行いました。

地球温暖化対策や少子高齢化の進展等、変化の早い社会情勢の中、廃棄物行政を取り巻く状況やごみ排出動向にも大きな変化が予測されます。将来に亘って廃棄物行政を持続可能なものとするため、行政収集だけではなく、店頭回収や自主回収といったごみ収集事業全体の適正化、体系化が求められています。

今回の検討を通じた見直し案については、中長期的な構想も視野に入れた全体的な最適化を最終的な目標としていますが、具体的な改善提案としては、短期的に実現可能な部分についてのみ取りまとめを行いました。

3 ごみ収集の課題と将来的な構想

平成 31 年 4 月に予定する今回の見直しは、環境負荷の少ない省エネ省資源型の都市を目指すという中長期的な構想の第一歩であり、短期的に改善可能な課題を解決し、次の展開に繋げる布石として位置付けています。

現状の課題

行政収集

- ・各事業者の曜日毎の必要車両台数に幅が大きい(事業者の経営資源の非効率⇒潜在的高コスト要因)
- ・複数の事業者(7社)が収集品目、地区ごとに混在していることでの収集体制の硬直化
- ・近隣他市と比較して頻回な行政収集(適正な市民サービス量、シビルミニマムの観点)
- ・中間処理施設が遠方(瑞穂町)にあることによる業務非効率

店頭回収・自主回収

- ・店頭回収・自主回収といった行政収集以外の収集方法に対する位置付けが不明確

集団回収

- ・集団回収の補助金や制度的位置付けの整備

今回の見直し

- ・行政収集の平準化・隔週化
- ・店頭回収や自主回収の位置づけの明確化
- ・集団回収制度の見直し(行政収集の見直し後)

将来的展望 (中期)

- ・新クリーンセンター稼働を受けた現状に即した合理的なごみ処理手法の研究(コージェネ化によりサーマルリサイクルの優位性が向上)

将来的展望 (長期)

- ・収集車両運行管理システムによる運行状況の把握
- ・行政収集の広域化、連携の研究

4 今回の見直しの方向性

(1) 見直しの具体的内容

①-1 行政収集における地区割と収集品目の平準化

これまで行政収集の区分は市内を8地区に分けていましたが、地区ごとの人口比率に大きな差があったことから、10地区に再編し、地区単位での世帯数を平準化します。また、収集品目についても曜日ごとにばらつきが大きかったことから、1日単位の業務量を平準化するように見直します。これらの平準化により、事業者の人員や設備が効率的に運用できる（余剰設備が減少し、稼働率が上がる）ようになることで、事業者の経営効率化が進み、中長期的なコスト抑制要因となります。

①-2 行政収集における資源物の一部隔週化

本市の資源物収集は近隣自治体と比較して頻回であることから、資源物収集の中で市民生活の影響が少ない品目の隔週化を行うことで、行政サービス水準を適正化し、中長期的なコスト抑制、業務の効率化を図ります。また、収集車両の走行距離や台数が削減されることで、輸送に伴う環境負荷削減や車両運行に伴うトラブル発生の可能性低減にも効果をもたらします。

<資源物収集新旧比較>

		現行	変更後
資源物	びん、缶	毎週1回	隔週化
	有害ごみ		
	ペットボトル		
	その他プラ容器包装		毎週1回
	古紙・古着		

② 店頭回収や自主回収に対する顕彰制度の創出

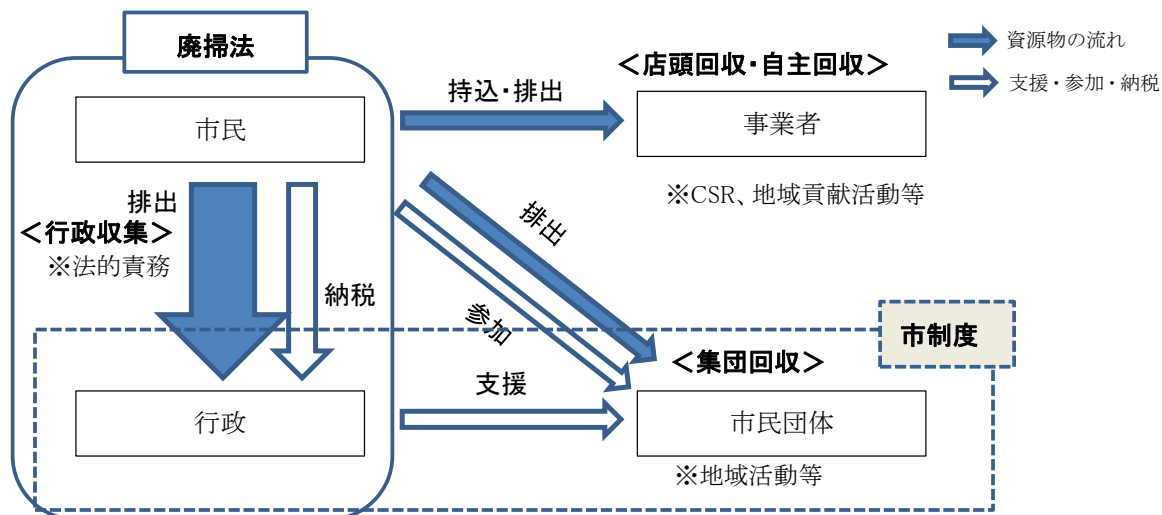
これまで事業者の自主的な活動として行われていた店頭回収・新聞販売店の自主回収について、行政収集を補完する取組みとして位置付け、これを顕彰し、その取組みを推進する制度を新設します。

③ 集団回収制度の見直し

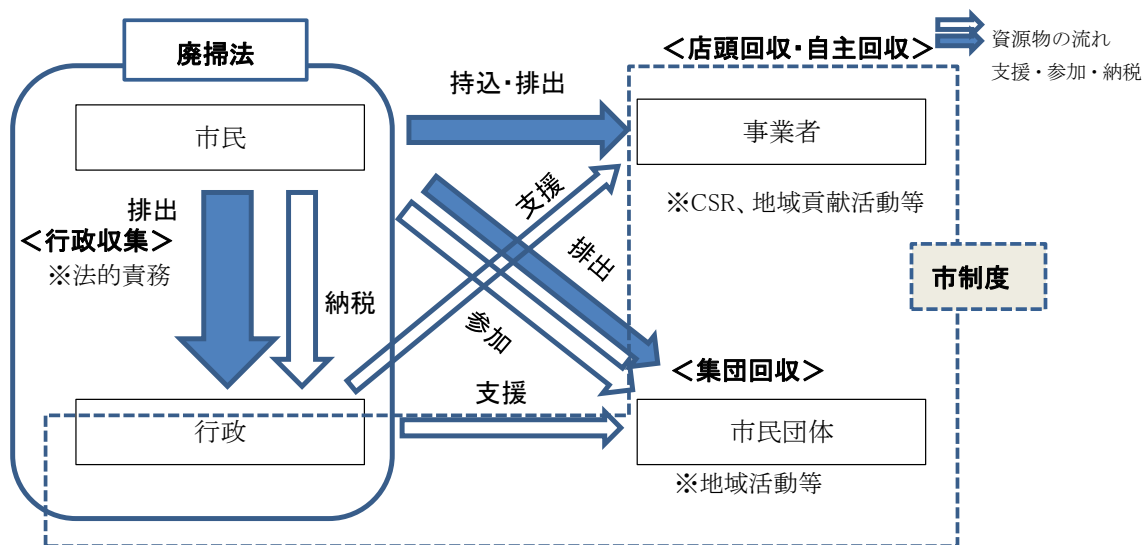
集団回収における補助金及び制度の位置付けについては、行政収集等の見直し後に検討を継続します。集団回収には様々な課題はありますが、多くの市民が参加可能な制度としての意義は大きいと考えられます。見直しにあたっては、事業目的等を再確認し、現状より良い形の事業となるよう、市民や参加団体と課題を共有していく必要があります。

(2) 見直しの体系

◆現状（見直し前）

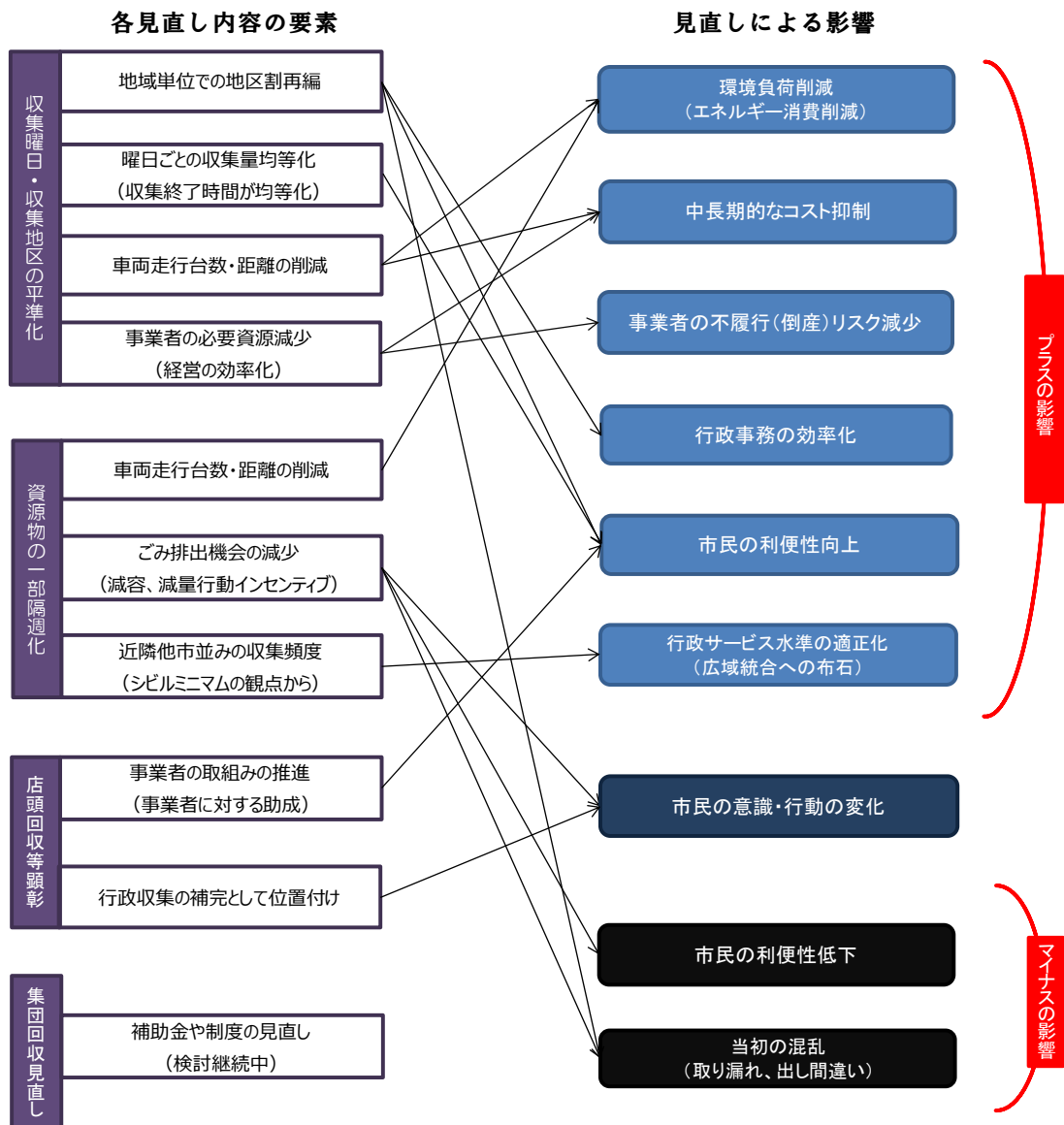


◆見直し後



上記の図表のように、これまで事業者の自主的取組となっていた店頭回収・自主回収を、行政収集の補完的役割として位置づけ、その取組みを評価し、支援する顕彰制度を構築します。

(3) 見直しの狙いと効果



(4) 想定される影響への対応

①市民の利便性低下

- ・他市の状況、事業者聞き取り、排出傾向分析から、影響の軽微な品目を選定
- ・行政収集の代わりとなる受け皿として、店頭回収・自主回収を推進
- ・ごみ出し困難者に対するふれあい収集の案内

②当初の混乱 (取り漏れ、出し間違い)

- ・市報 2～3 回、ごみニュース 2 回、ごみ便利帳、ごみカレンダーの全戸配布
- ・FM、CATV等への出演
- ・市民向け説明会の開催

③市民の意識・行動の変化

- ・不適正排出の増加等のリスクはあるも、市民のごみ意識の向上に資する広報啓発を行い、ごみ減量、減容行動の端緒とする (市民の行動変化が行政収集合理化に繋がる)。

5 見直しのスケジュール

今回の中間とりまとめ案について、パブリックコメントにて広く市民の意見を募った後、7月を目処に検討委員会としての最終報告書を取りまとめ、市長へ答申を行います。

市は、市長への答申内容を踏まえ、見直しの方向性を確定し、早期の実現を図るものとします。